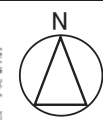
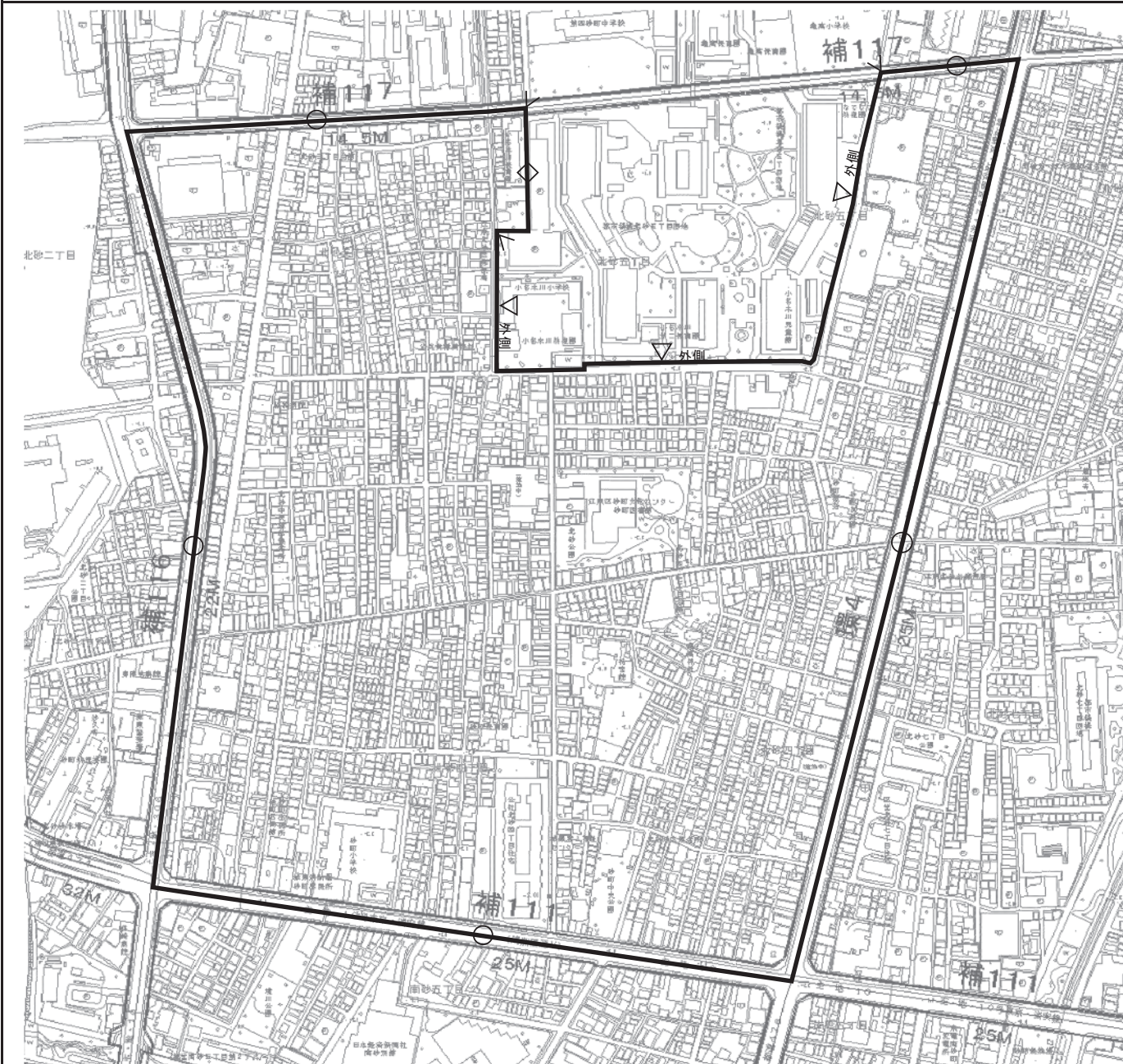


北砂三・四・五丁目地区 (江東. 1)



江東. 1 北砂三・四・五丁目地区	約48.6ha
防災再開発促進地区	
地境	
道路の外側	外側
道路センター	
線種境界マーク	
地区内 の事業 等	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅密集地域整備事業 (事業中) ・東京都建築安全条例に基づく防火規制 ・地区計画
地区全域	地区全域
地区全域	地区全域
防災再開発促進地区に含まれる町丁目	
北砂二丁目(1番の一部、6～8番の一部、11番の一部、13～15番の一部)	
北砂三丁目(1～3番、6～38番)	
北砂四丁目(全域)	
北砂五丁目(1～18番、20～22番の一部)	
北砂六丁目(1～8番の一部、11～13番の一部)	
北砂七丁目(1番の一部、3～5番の一部)	
南砂一丁目(25番の一部)	
南砂五丁目(3、4番の一部、6～10番の一部、12～14番の一部、23番の一部)	
0m 50m 100m 150m 200m	